

新	旧
(最低制限価格の設定) 第 1 条 略 第 2 条 ～中略～ (1) 4)-2地質調査業務（解析等調査含む） 最低制限価格の範囲 2 / 3 から 9 / 1 0 ①直接調査費の額 ②間接調査費の額に 9 / 1 0 を乗じて得た額 ③解析等調査業務費の額に <u>8</u> / 1 0 を乗じて得た額 ④諸経費の額に 5 / 1 0 を乗じて得た額 <u>附則</u> <u>この要領は、平成 2 8 年 1 0 月 1 日から施行し、平成 2 8 年 1 0 月 1 日以降に入札公告等を行う業務委託から適用する。</u>	(最低制限価格の設定) 第 1 条 略 第 2 条 ～中略～ (1) 4)-2地質調査業務（解析等調査含む） 最低制限価格の範囲 2 / 3 から 9 / 1 0 ①直接調査費の額 ②間接調査費の額に 9 / 1 0 を乗じて得た額 ③解析等調査業務費の額に <u>7. 5</u> / 1 0 を乗じて得た額 ④諸経費の額に 5 / 1 0 を乗じて得た額